

昭和二十五年三月十日受領  
答 弁 第 五 七 号

(質問の 五七)

内閣衆質第四五号

昭和二十五年三月十日

内閣総理大臣 吉 田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員砂間一良君提出道路に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員砂間一良君提出道路に関する質問に対する答弁書

- 一 御質問に係る観光のための高速自動車道路の計画は目下のところない。
- 二 灘波片江線は、大阪市の都心灘波と布施市を結ぶ都市計画重要幹線街路で、地元の学識経験者、市会議員、府庁及び市役所の職員等により構成されている都市計画大阪地方審議会の議決を経て、建設大臣が決定したものであつて、その計画幅員は三〇米である。

在来幅員六米のところ、戦時中の疎開跡地を差し当り十一米の幅員として街路事業を実施し、昭和二十三年度に着手し同二十六年に完成する予定であつて計画立案と事業の執行は大阪市である。

- 三 加島天下茶屋線は、尼ヶ崎、豊中、池田各市と大阪の都心を結び、更に堺市、奈良県方面に連絡する重要な都市計画幹線街路であつて、都市計画大阪地方審議会の議を経て、建設大臣が決定したもので、計画幅員は四十米であり、大阪市において計画したものである。

- 四 灘波片江線は、都心灘波と布施市とを結ぶ都市計画重要幹線街路であり、加島天下茶屋線は尼ヶ崎、

豊中、池田各市と大阪の都市を結び、更に堺市及び奈良県方面に連絡する重要な都市計画幹線街路であつて、幅員の決定は将来の交通量及び防火、防災等の見地より慎重に検討の上決定したもので、現在は交通量は少いが、工事完成の暁には交通量は急増することが予定される。

路面の舗装は、差し当り砂利道であるが、将来は重要交通に対応してコンクリート又はアスファルトの高級舗装に移行する予定である。

五 灘波片江線は、延長六七〇米概算事業費は用地買収、家屋移転、整地、砂利敷、歩車道境界石、側溝等を合せて六三〇万円であり、ともに公共事業費であつて、国庫補助額は事業費の $\frac{1}{2}$ である。

六 灘波片江線の疎開跡地に対しては、街路用地は買収により、移転家屋は三戸人員十七人位で建物の坪数、建築年限構造等により適当なる補償をしている。

加島天下茶屋線の移転戸数は三七戸人員二二〇人位で、戦災復興土地地区画整理地区内で街路敷となつた土地所有者には換地を與え、移転家屋には正当な補償をしている。なお街路敷となつた大阪商大に

対しても隣接区画に相当なる換地を與えている。

右答弁する。